

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会
大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センターB1F
発行責任者 小泉 いと子
TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623
http://city-osaka-ikuseikai.or.jp
定価 10円



大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

第56回近畿知的障がい者福祉大会(併催 第17回大阪市手をつなぐ育成会大会)に参加しました

東成区支部(ふりーすペーすSUN) 藤原 鈴子

11月19日(日)に大阪国際交流センターで第56回近畿知的障がい者福祉大会(併催 第17回大阪市手をつなぐ育成会大会)が「ようおこし!共生社会に向けて語り合おう」をテーマに来賓でお越しの方を含め参加者675名を迎え盛大に開催されました。

大勢の来賓のご臨席の下、近畿手をつなぐ育成会連絡協議会会長 後藤 久美子 様からご挨拶の後、長年、大阪市手をつなぐ育成会にボランティアとして「ニューイヤークンサート」を始め多くの演奏会を開催して頂いている「NTT西日本大阪吹奏楽団」、また長年にわたり大阪市育成会主催事業である「ニューイヤークンサート」や「事業所協議会運動会」等に協賛して頂いている「ウインズひまわり会」の両団体に感謝状が授与されました。ご支援いただき有難うございます。



午前には、全国手をつなぐ育成会連合会会長 久保厚子 様より中央情勢報告がありました。

まず、障害者支援法の変遷として、措置、支援費制度、障害者自立支援法から障害者総合支援法に移行したことにより、多様な障害福祉サービスが創設され、

事業が飛躍的に拡張し、利用者が増加した結果、障害福祉サービス関係予算が増加する反面、株式会社等の参入によりビジネス化も危惧されるところです。これからの障害福祉は予算も限界になりつつあり、サービスの飽和等から選択と淘汰の時代になっていきます。その時に限られた「福祉資源」をどこに投入するか?という課題に直面しますが、「支援者のアイデンティティを変える!」ことが必要という事でした。つまり、生きにくさを抱えている重度障がい者(行動援護・医療ケア・高齢化等に伴う)の本人から支援者が学び、理解することにより適切な環境の提供や支援が可能となります。これらが出来ることにより、障がいの幸せを創出する支援に繋がり、仕事のやりがいや、生きる意味を感じるのでは!と話されました。

次に、国の方で進められている「我が事・丸ごと」の地域共生型社会についても報告がありました。これからの障がい福祉は地域で支える「我が事・丸ごと」の地域共生型福祉・地域包括ケアの深化と、支える側と支えられる側の融合が唱えられています。一つの福祉事業所が高齢者から、障がい者、子どもまで福祉サービスを提供できるように規制緩和する方向性が示されています。一方で人手不足や専門職不足も深刻な事から、「保育士、介護士、社会福祉士等を複数の分野で有効活用できるようにすることも必要ではないか?」とあり、最後に「障害福祉サービスは充実しつつあるが、誰もが地域で暮らすには、まだまだサービスが不足しています。育成会運動の役割はこれからも重要かつ不可欠です。会員皆で団結して子どもたちの幸せの為に前進して行きましょう。」と温かい励ましの言葉で締めくくられました。

午後からは、宮城社 桐絃社所属 箏三弦 大師範 竹内 一 様による箏曲演奏がありました。心がゆったり・まったり・・・と流れている中、中島 みゆきさんが作詞・作曲された「糸」の演奏が聞こえてきた時、